

第2期名古屋市スポーツ推進計画(案)について

市民の皆さまのご意見を募集します

○計画の閲覧場所

市民情報センター（市役所西庁舎1階）、各区役所情報コーナー・支所、各区生涯学習センター、各スポーツセンターなどで閲覧できます。

また、名古屋市公式ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.lg.jp/>) からダウンロードしていただけます。

[トップページ>市政情報>パブリックコメント>意見募集中の計画等]

○ご意見の募集期間

平成29年12月28日（木曜日）から平成30年1月29日（月曜日）

○ご意見をいただく方法

ご意見・住所・氏名をご記入のうえ、郵便（平成30年1月29日必着）・ファクシミリ・電子メール・直接提出（下記の受付時間内）のいずれかの方法により下記までご提出ください。様式は自由ですが、ファクシミリの場合は裏面の「ご意見シート」をご利用ください。

※電話またはお越しいただいての、口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

※みなさまからのご意見に対しては個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

【個人情報の取扱いについて】

- 1 個人情報の取扱いについては十分注意し、意見公表の際は個人情報が特定できるような内容は掲載しません。
- 2 住所・氏名・電子メールアドレスなどについて、名古屋市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理します。

○提出・問合せ先

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課市民スポーツ係

・電話 052 - 972 - 3262

・受付時間 月曜日から金曜日（祝日ならびに12月29日から1月3日を除く）午前8時45分から午後5時30分

・郵送先 〒460 - 8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課
市民スポーツ係まで

・ファックス番号 052 - 972 - 4417

・電子メールアドレス a3262@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

※電子メールの際は、件名を「第2期スポーツ推進計画（案）意見」とお書きください

1 「名古屋市スポーツ推進計画」策定の経緯

国において2010年8月に「スポーツ立国戦略」が策定され、2011年8月には、「スポーツ基本法」が施行されました。この法律に基づき、2012年3月に「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出」を目指す「スポーツ基本計画」が策定されました。

こうした動向を踏まえ、本市では、スポーツ基本法第10条に基づく「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」として「なごやマイ・スポーツ推進プラン」(2002年3月策定)を継承発展させ、「名古屋市スポーツ推進計画～『やろまい 運動・スポーツ』でナゴヤ・元気UP!～」を2013年3月に策定しました。

2 計画の位置づけ

本市では、「名古屋市基本構想」のもとに、まちづくりの方針・めざす都市の姿・重点戦略などを総合的・体系的に示した計画として「名古屋市総合計画」を策定しています。

名古屋市スポーツ推進計画は「名古屋市教育振興基本計画」とともに「名古屋市総合計画2018」に関連する個別計画として位置づけられています。

3 計画改定の趣旨

名古屋市スポーツ推進計画（以下、「計画」とする。）の計画期間は、2013年度から概ね10年間とし、具体的な施策・事業展開については5年程度経過後にその時点での状況を踏まえ、検討を行うことになっています。

そのため、2017年度に計画の全般的な改定を行いました。

改定にあたっては、計画の進捗状況や計画策定以降の社会状況の変化、市民アンケートの結果などを踏まえ、計画の基本的な考え方を継承しながら、今後5年間に取り組むべき施策や充実すべき施策など、具体的な取組内容に重点をおいた見直しを行いました。

4 計画の進捗状況

(1) スポーツ実施率

【成人の状況】

本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、「名古屋市総合計画 2018 成果指標に関するアンケート調査」における2016年度の結果では56.9%となっており、同年度の国における調査(42.5%)よりも高くなっています。2013年度(55.1%)→2014年度(54.5%)→2015年度(55.6%)→2016年度(56.9%)と近年わずかながら上昇していますが、目標としている65.0%には届いていない状況です。

【子どもの状況】

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、本市の児童生徒について、一週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合は、2013年度は21.3%だったものが、2016年度には13.4%と減少しています。特に女子の運動時間の伸びが顕著で、小学5年生女子は2013年度22.5%に対し、2016年度には12.5%、中学2年生女子は2013年度36%に対し、2016年度24.5%となっています。

(2) 施策の進捗状況

①スポーツに親しむきっかけづくり

【名古屋トップ・スポーツチーム連絡協議会「でらスポ名古屋」の設立】

2013年11月、本市を拠点とするトップ・スポーツチームと名古屋市、名古屋市教育委員会、(公財)名古屋市教育スポーツ協会で名古屋トップ・スポーツチーム連絡協議会を設立し、愛称「でらスポ名古屋」としての活動を開始しました。

加盟チームの協力による、スポーツ体験イベントや学校部活動等における市民や児童、生徒との交流活動や、ホームページ、公共施設、イベントなどを活用して加盟チームの広報などに取り組むことで、本市のスポーツ振興を図っています。

【スポーティブ・ライフ月間の充実】

スポーツの楽しさ・意義への気づきを促進し、スポーツに親しむきっかけをつくるため、2013年度より、10月の体育の日を中心として10月・11月を「スポーティブ・ライフ月間」とし、全市的にスポーツへの関心を高めるためのイベント等を行っていま

す。

2016 年度には、期間中に 52 のイベントを実施し、2万5千人余の方々にご参加いただきました。

②スポーツ推進体制の充実

【地域ジュニアスポーツクラブの充実】

小学生にスポーツをする機会、場を提供するとともに、スポーツを通じた、子どもたちの体力向上と、人間関係の広がりや教育力の向上を目的とし、小学校区単位で地域の方々が主体となって運営する地域ジュニアスポーツクラブの設立を支援しています。2016 年度は 2012 年度と比較して 20 学区、46 種目増加しました。

【部活動指導者の充実】

部活動を指導する教員指導者が不足することにより、部活動を継続できない、又は創部できない中学校に対して、学校の指導方針や計画をもとに、部活動の指導や大会における生徒の引率、監督を行うことのできる部活動顧問を派遣するとともに、小・中・高等学校の部活動に、教員顧問を補助し、専門的な技術指導を行う部活動外部指導者を派遣することにより、部活動の充実・活性化を図りました。2016 年度は、2012 年度と比較して、部活動顧問で 84 部、部活動外部指導者では 33 部派遣が増加しました。

③気軽にスポーツに親しむ場の提供

【瑞穂運動場の整備】

屋外競技場を中心に構成されている瑞穂運動場に、新たに体育館を整備することとし、また、野球場の防球ネット整備や陸上競技場の走路・芝生フィールド改修を行うなど、瑞穂運動場の整備を実施しました。

【スポーツセンター等の維持管理】

本市には、市全体の総合的な拠点施設として総合体育館及び瑞穂運動場、地域の拠点施設であるスポーツセンターの他、名古屋市体育館や温水プール等の施設があり、指定管理者制度により、施設の管理運営を行っています。

また、安心・安全・快適なスポーツ活動の場を維持するため、財源確保として、ネーミングライツ料や広告収入等の確保に取り組みつつ、既設のスポーツセンター等について老朽度を勘案し、緊急性の高いものから改修を実施しています。

5 計画策定以降の社会状況の変化

(1) スポーツ庁の設置と「第2期スポーツ基本計画」の策定

国においては、2014年度に障害者スポーツが厚生労働省から文部科学省へ移管されました。2015年10月には、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命とし、スポーツに関わる関連施策を総合的に推進するために「スポーツ庁」が設置されました。

2017年3月には、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となってスポーツ立国を実現するための指針として第2期スポーツ基本計画が示されました。

このなかで、地方公共団体には、国民やスポーツ団体等のスポーツ活動を支援するため、すみやかに地方スポーツ推進計画を改定し、地域の特性や現場ニーズに応じたスポーツの施策を主体的に実施するとともに、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに関係部局・団体が一体となって取り組むことが期待されています。

(2) 大規模国際競技大会の開催決定

日本国内において、ラグビーワールドカップ2019（20か国が参加予定）、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（204か国、地域が参加予定）、ワールドマスターズゲームズ2021 関西（150か国が参加予定）が開催されることが決定しました。これほどの規模の国際的な大規模競技大会が、3年連続で開催されることは、日本はもとより、世界でも類を見ないもので、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と呼ばれています。

また、愛知・名古屋では、2026年にアジア最大のスポーツの祭典「第20回アジア競技大会」が開催されることが決定しており、本市では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催によるスポーツへの関心を引き継ぐ、日本のスポーツ界の次なる大きな目標として位置づけたいと考えています。

6 第2期名古屋市スポーツ推進計画の策定

(1) 第2期名古屋市スポーツ推進計画の策定にあたって

①国の第2期スポーツ基本計画をふまえた策定

国の第2期スポーツ基本計画では、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに、関係部局、団体が一体となって取り組むことを期待されています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、2026年の「第20回アジア競技大会」といった国際競技大会を好機として、競技力の強化を行うとともに、スポーツを「する」「ささえる」「みる」人たを拡大し、スポーツと他分野との連携・協働を推進するとともに、全ての人々がスポーツで輝き、活力ある社会を創ることが期待されています。

②多様な施策との連携

今回の計画の見直しにあたり、スポーツに関連する事業を実施している部局と、現状や課題の整理を行いました。

国が第2期スポーツ基本計画において期待しているスポーツを通じた健康増進、共生社会の実現、経済・地域の活性化をめざしていくために、所管部局がそれぞれの役割に応じて施策を展開していきます。

(2) 第2期名古屋市スポーツ推進計画

①基本理念・基本目標

第2期名古屋市スポーツ推進計画（以下、「第2期推進計画」という。）では、計画策定時からの基本理念を引き継ぎつつ、社会状況の変化を受け、基本目標を再整理しました。

具体的には、障害者、高齢者、女性を含む「だれもが」第2期推進計画の対象であることを明確に位置づけたほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際競技大会、とりわけ地元開催の2026年「第20回アジア競技大会」の開催を見据え、本市出身のアスリートが数多く活躍することが、大会を盛り上げ、将来スポーツ振興を推進する好循環につながり、さらには、本市の魅力の創出・発信に寄与することから、ジュニア選手への支援の位置付けを行いました。

さらに、安心・安全・快適なスポーツ活動の場を提供するために、老朽化を勘案しな

からスポーツ施設の維持管理に取り組むとともに、さらなる市民サービスの向上のため、新たな民間活力の活用方法について研究を進めていくこととしました。

第2期推進計画の基本理念、基本目標は次のとおりです。

【基本理念】

やろまい運動！やろまいスポーツ！ ナゴヤを元気UP！ ～スポーツで交流を～

- 市民一人ひとりがスポーツに親しみ、楽しみ、ささえることで豊かな生活を営む元気なまち「ナゴヤ」をめざす
- スポーツを通じた交流促進のため、個の取り組み（マイ・スポーツ）から社会全体での取り組み（やろまい運動！やろまいスポーツ！）へと推進

【基本目標】

- 1 スポーツの楽しさや意義への気づきを促進し、だれもが気軽にスポーツに親しむことができるよう機会や場を提供するとともに、活動的なライフスタイルを推奨します。**
- 2 子どものスポーツ実施機会の充実により、競技人口のすそ野の拡大を図るとともに、ジュニア選手への支援を通じ、スポーツ振興を推進する好循環につなげます。**
- 3 市民が安心・安全・快適に利用できるよう、スポーツ施設等の環境整備を進めます。**

②計画期間

2018（平成30）年度からの5年間

③数値目標

成人の運動・スポーツの実施率を数値目標とします。

【数値目標】

週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者（成人）の割合
56.9%（直近、2016年度末）→ 65.0%（目標、2022年度）

※「運動・スポーツ」には、レクリエーション活動や、通勤時など健康づくりのために意識的に行うウォーキングや子どもとの遊びの中での運動など、日常生活における身体活動も含まれます。

④施策体系

再整理した基本目標に沿って施策体系も整理するとともに、スポーツ基本法がめざす「生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるよう、子どもに対する施策を充実させ、「だれもが」気軽にスポーツに親しむことができるよう、障害者

に対する施策の充実を図ります。

併せて、国際競技大会を見据えたジュニア選手への競技力強化についても他の自治体の取組や競技団体等からの意見を踏まえて、幅広く検討し、さらなる充実を図ってまいります。また、大規模スポーツ大会等を活用し、スポーツを活かした魅力の創出・発信にも取り組みます。

【基本的方向】

基本的方向1	市民スポーツの推進
---------------	------------------

「する」「ささえる」「みる」スポーツに参加する市民を増やします。

基本的方向2	子どものスポーツの充実
---------------	--------------------

学校での体育活動や地域における子どもの運動機会の充実を通して、生涯にわたる運動習慣の確立を図ります。

基本的方向3	障害者スポーツの推進
---------------	-------------------

障害者がスポーツに親しめる環境の整備を進めます。

基本的方向4	アスリートへの支援
---------------	------------------

将来のスポーツの担い手である、ジュニア選手への支援を行います。

基本的方向5	スポーツに親しむ場の整備
---------------	---------------------

市民が安心・安全・快適に利用できるスポーツ施設等の環境の整備を進めます。

施策体系

基本的方向	施策	事業名
方向1 市民スポーツの推進	(1) 「する」スポーツの充実	子どもたちへのスポーツ実施機会の提供
		市民が参加できる大会、イベントの実施
		生涯スポーツの推進
		★スポーツを通じた健康の増進
		スポーツ実施にあたっての安全確保策の普及・啓発
		スポーツを通じた国際交流の実施
		★ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供
	(2) 「ささえる」スポーツの充実	部活動指導者の充実
		スポーツ推進委員制度の充実
		スポーツイベントボランティアの育成
	(3) 「みる」スポーツの充実	★大学との連携によるスポーツ振興
		大規模な国内外の競技大会・イベントの誘致・開催
(4) 本市のスポーツ振興に貢献した人等への表彰	トップ・スポーツチームの試合観戦の促進	
	名古屋市スポーツ功労者表彰等の実施	
方向2 子どものスポーツの充実	(1) 学校等における運動習慣の確立と体力の向上	★中学校における武道指導の実施
		★学校体育にかかる指導力の向上
		★「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を踏まえた授業等の改善
		部活動における指導の充実（再掲）
		★スポーツ体験教室等における運動体験の提供
		★幼児期からの運動習慣の基盤づくり
	(2) 地域ジュニアスポーツクラブの質的充実	地域ジュニアスポーツクラブの設立支援（再掲）
		地域ジュニアスポーツクラブの質的充実を促進

（注）★は第2期名古屋市スポーツ推進計画からの新規事業または拡充事業を表す。

基本的方向	施策	事業名
方向3 障害者スポーツの推進	(1) 「する」スポーツの充実	★ニーズに応じたスポーツ実施機会の提供
		★学校教育等における機会の提供
		★各種大会への参加の促進
	(2) 「ささえる」スポーツの充実	★学校における障害者のスポーツ環境の整備
		★施設管理者に対する障害者スポーツへの理解の啓発
		★障害者スポーツへの理解の促進
		★障害者スポーツボランティア、指導者の育成の推進
	(3) 「みる」スポーツの充実	★大規模な国内外の競技大会・イベントを契機とした「みる」スポーツの充実
	方向4 アスリートへの支援	(1) ジュニア選手の育成・強化
(2) 審判員・指導者の養成		審判員・指導者養成事業の実施
方向5 スポーツに親しむ場の整備	(1) スポーツ施設の整備	拠点となるスポーツ施設の整備
		スポーツ施設の計画的改修
		広告収入等を活用したスポーツ施設の充実
		多様なニーズに即した場の提供
		身近な公園におけるスポーツの場の提供
	(2) スポーツ施設以外の場の確保	市立学校等の開放
広報・情報発信	(1) 幅広い市民参画につながる広報	★競技大会、市民参加イベント等の広報
		★スポーツプロモーションの推進
	(2) スポーツを活かした魅力の創出・発信	★東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンの推進
		★第20回アジア競技大会の魅力発信、機運醸成

(注) ★は第2期名古屋市スポーツ推進計画からの新規事業または拡充事業を表す。

7 施策別の事業内容

基本的方向1	市民スポーツの推進
「する」「ささえる」「みる」スポーツに参加する市民を増やします。	

< 施策1 「する」スポーツの充実 >

事業名	事業概要	所管局
子どもたちへのスポーツ実施機会の提供	子どもたちが様々なスポーツを行う機会が得られるよう、地域ジュニアスポーツクラブの設立を支援	教育委員会
市民が参加できる大会、イベントの実施	市民が気軽に参加できる市民スポーツ祭や、スポーツ・ライフ月間（10月、11月）、マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知等の各種市民参加の大会、イベントを開催	教育委員会
	トップ・スポーツチームと連携したスポーツ体験イベント等の実施	教育委員会
	名古屋市レクリエーション協会を通じ、市民が楽しみながら参加できるレクリエーションスポーツ事業を実施	教育委員会
	駅ちかウォーキングの実施	【他施策との連携】交通局
生涯スポーツの推進	レクリエーションバレーボール、レクリエーションインディアカ等生涯スポーツの実施を推進	教育委員会
生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じた健康寿命の延伸のため、スポーツを通じた健康の増進	「健康なごやプラン21」に基づき、「運動習慣のある市民」を増やすことを目標に、健康づくりや運動・スポーツに取り組むきっかけとなるイベント、講座を実施	【他施策との連携】健康福祉局
	「名古屋市国民健康保険保健事業実施計画」に基づき、健康づくりへのインセンティブとなるよう、ウォーキングでポイントがたまる健康ポイント事業を実施	【他施策との連携】健康福祉局
スポーツ実施にあたっての安全確保策の普及・啓発	各スポーツセンターで、理論と実践を組み合わせ実施する教室・講座を実施	教育委員会
	スポーツ推進委員の研修において、スポーツ障害や怪我・事故の予防について実施	教育委員会

スポーツを通じた国際交流の実施	シドニーマラソンとの相互ランナー派遣など、スポーツを通じた国際交流を実施	教育委員会、観光文化交流局
【女性】女性のライフステージを通じ、ニーズに合ったスポーツ実施機会の提供	名古屋市レクリエーション協会を通じ、「女性のための健康体操」「女性のフォークダンス教室」など、女性を対象としたレクリエーションスポーツ事業を実施	教育委員会
【子育て世代】子育て世代を対象としたスポーツ実施機会の提供	各スポーツセンターで、子育て世代を対象としたスポーツ実施機会を提供	教育委員会
	子ども・子育て支援センターにおける親子向け講座の実施	【他施策との連携】子ども青少年局
【働く世代】働く世代のスポーツ習慣づくりの促進と、民間事業者における「健康経営」の促進	各スポーツセンターで、働く世代を対象としたスポーツ実施機会を提供	教育委員会
	健康福祉局と共同で「健康・スポーツの日」「健康なごやの日」を推進するとともに、企業の「健康経営」促進について検討、実施	健康福祉局、教育委員会
【高齢者】生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸につながるよう、高齢者のスポーツ参加の機会を充実	各スポーツセンターで、高齢者を対象としたスポーツ実施機会を提供	教育委員会
	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進のため、高齢者向けのスポーツ事業を実施。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に選手を派遣	【他施策との連携】健康福祉局
	介護予防・生活支援サービス事業における運動型通所サービスや、一般介護予防事業において、介護予防を目的とした事業を実施	【他施策との連携】健康福祉局

<施策2 「ささえる」スポーツの充実>

事業名	事業概要	所管局
部活動指導者の充実	運動部活動に関わる生徒がより適切な指導が受けられるよう部活動顧問、部活動外部指導者の派遣を実施	教育委員会
スポーツ推進委員制度の充実	地域のスポーツ推進をささえる人材の質的向上を図るため、スポーツ推進委員に対する研修を充実	教育委員会
スポーツイベントボランティアの育成	スポーツイベントボランティアを育成し、市主催事業のほか、市に関連する様々なイベントで活用	教育委員会
大学との連携によるスポーツ振興	スポーツイベントへの参画や部活動への協力等で地域の大学と連携	教育委員会

<施策3 「みる」スポーツの充実>

事業名	事業概要	所管局
大規模な国内外の競技大会・イベントの誘致・開催	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を始めとする、大規模な国内外の競技大会やイベントの誘致・開催により、市民により多くスポーツを「みる」機会を提供し、「する」スポーツや「ささえる」スポーツへの参画を促進	教育委員会
トップ・スポーツチームの試合観戦の促進	「でらスポ名古屋」のホームページ、SNS等を通じ、試合情報やチーム情報等を提供	教育委員会

<施策4 本市のスポーツ振興に貢献した人等への表彰>

事業名	事業概要	所管局
名古屋市スポーツ功労者表彰等の実施	顕著な成績を達成した人や、生涯スポーツの分野で一定の活躍をした人などへの表彰を実施	教育委員会

基本的方向2	子どものスポーツの充実
学校での体育活動や地域における子どもの運動機会の充実を通して、生涯にわたる運動習慣の確立を図ります。	

＜施策1 学校等における運動習慣の確立と体力の向上＞

事業名	事業概要	所管局
中学校における武道指導の実施	教員を対象とした実技の講習会、武道安全講習会を開催するほか、部活動外部指導者の派遣や巡回指導を実施	教育委員会
学校体育にかかる指導力の向上	運動が苦手な子等にも配慮した体育実技の講習会や授業づくりに関する研修を実施	教育委員会
	小学校の希望に合わせ、体育に関する専科教員を配置	教育委員会
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を踏まえた授業等の改善	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を踏まえ、体育・保健体育の授業等を改善	教育委員会
部活動における指導の充実	部活動顧問及び外部指導者の派遣等による部活動の充実、活性化再掲（基本的方向1 施策2）	教育委員会
スポーツ体験教室等における運動体験の提供	トップ・スポーツチームと連携したスポーツ体験教室やスポーツクリニックを実施	教育委員会
	トワイライトスクールやトワイライトルームでスポーツ実施機会も提供	【他施策との連携】子ども青少年局
幼児期からの運動習慣の基盤づくり	保育所保育指針に基づき、子どもの発達過程に応じて体の諸機能の発達を促すよう、様々な遊びを実施	【他施策との連携】子ども青少年局
	幼児期運動指針に基づき、幼児が自ら体を動かしたくなるような環境づくり	教育委員会

＜施策2 地域ジュニアスポーツクラブの質的充実＞

事業名	事業概要	所管局
地域ジュニアスポーツクラブの設立支援	地域のスポーツ推進委員、スポーツ団体等と連携し、地域ジュニアスポーツクラブの設立を支援再掲（基本的方向1 施策1）	教育委員会

地域ジュニアスポーツクラブの質的充実を促進	地域ジュニアスポーツクラブの活性化を図るため、指導者を対象とした研修会の実施や、大会、クラブ紹介などの情報発信等を実施。	教育委員会
-----------------------	--	-------

基本的方向3	障害者スポーツの推進	
障害者がスポーツに親しめる環境の整備を進めます。		

<施策1 「する」スポーツの充実>

事業名	事業概要	所管局
ニーズに応じたスポーツ実施機会の提供	各スポーツセンターでニーズに応じたスポーツ実施機会を提供し、障害者の利用を促進	教育委員会
	障害者スポーツセンター等でスポーツのきっかけづくりとなるような教室を実施するほか、種目ごとに身近な場所で練習が行える場を設け、利用を促進	健康福祉局 教育委員会
学校教育等における機会の提供	体育の授業のほか、課外活動において陸上競技等を実施	教育委員会
各種大会への参加の促進	名古屋市障害者スポーツ大会の実施	健康福祉局
	特別支援学校生徒の「愛びっく大会」への参加	教育委員会

<施策2 「ささえる」スポーツの充実>

事業名	事業概要	所管局
学校における障害者のスポーツ環境の整備	特別支援学校等において、障害のある子どもたちが、運動に参画する際の指導方法の工夫や必要な用具の提供	教育委員会
	特別支援学校等の教員に対して、障害のある子どもたちが、個々の特性に応じて運動に参画できるようにするための研修を実施	教育委員会
施設管理者に対する障害者スポーツへの理解の啓発	改修に併せてスポーツ施設のバリアフリー化を進めるとともに、施設管理者に対する講習会等の実施や、障害者スポーツに関する資格取得の奨励等を実施	教育委員会 緑政土木局 市民経済局 子ども青少年局
	障害者差別解消推進の立場から、情報提供や指導を実施	健康福祉局

障害者スポーツへの理解の促進	障害者スポーツの体験会等の実施や障害者と健常者が共にスポーツに取り組む行事の開催、国内外で開催される大規模な障害者スポーツの競技大会を機に、障害者スポーツに対する理解を促進	健康福祉局、教育委員会
障害者スポーツボランティア、指導者の育成の推進	学校や企業と連携し、障害者スポーツに係るボランティアを育成	健康福祉局
	障害者スポーツボランティアの経験者などを対象に、障害者スポーツセンターが講習会を実施し、障がい者スポーツ指導員の資格取得を推進	健康福祉局

<施策3 「みる」スポーツの充実>

事業名	事業概要	所管局
大規模な国内外の競技大会・イベントを契機とした「みる」スポーツの充実	国内外で開催される大規模な障害者スポーツの競技大会を機に、障害者スポーツへの市民の興味関心を高め、障害者スポーツの更なる理解を促進	健康福祉局、教育委員会

基本的方向4	アスリートへの支援
将来のスポーツの担い手である、ジュニア選手への支援を行います。	

<施策1 ジュニア選手の育成・強化>

事業名	事業概要	所管局
競技力強化、アスリート育成事業等の実施	競技団体を通じ、ジュニア競技力向上事業やスーパージュニアアスリート育成事業を実施するほか、競技力強化に資する新たな方策についても検討	教育委員会

<施策2 審判員・指導者の養成>

事業名	事業概要	所管局
審判員・指導者養成事業の実施	競技団体を通じて、審判員・指導者養成のため、判定等の実技研修やルール講習等を実施	教育委員会

基本的方向5	スポーツに親しむ場の整備
市民が安心・安全・快適に利用できるスポーツ施設等の環境の整備を進めます。	

＜施策1 スポーツ施設の整備＞

事業名	事業概要	所管局
拠点となるスポーツ施設の整備	未整備スポーツ施設の整備や改築等（瑞穂公園陸上競技場、瑞穂公園体育館（仮称）等）	教育委員会
スポーツ施設の計画的改修	アセットマネジメント推進プランに基づく計画的改修を実施	教育委員会 緑政土木局 市民経済局 子ども青少年局
	スポーツ施設への民間活力の活用について研究	教育委員会
	国のガイドラインや本市の市設建築物再編整備方針をふまえ、保有資産量の適正化計画を作成	教育委員会
広告収入等を活用したスポーツ施設の充実	ネーミングライツや広告収入等を活用して施設改修を実施	教育委員会
多様なニーズに即した場の提供	指定管理者のノウハウを活用して、多様なニーズに即したサービスを提供	教育委員会
身近な公園におけるスポーツの場の提供	屋外でのスポーツ・レクリエーションの場として、公園の維持管理を実施	緑政土木局

＜施策2 スポーツ施設以外の場の確保＞

事業名	事業概要	所管局
市立学校等の開放	市立学校等の運動場、体育館の開放	教育委員会

広報・情報発信

計画を円滑に実施するため、あらゆる機会を通じて市民への広報・情報発信を行うとともに、「名古屋魅力向上・発信戦略」に基づき、スポーツを活かした魅力を創出・発信します。

<施策1 幅広い市民参画につながる広報>

事業名	事業概要	所管局
競技大会、市民参加イベント等の広報	市の公式ウェブサイトや広報なごや等、市の広報媒体を活用した広報の実施	教育委員会
	記者発表、ポスター・バナーの掲出等、市の広報媒体以外や公共空間を活用した広報の実施	教育委員会
	SNS等、口コミを通じた受け手に届く広報の実施	教育委員会

<施策2 スポーツを活かした魅力の創出・発信>

事業名	事業概要	所管局
スポーツプロモーションの推進	国がすすめる「スポーツで人々がつながる国民運動の展開」の実現に向けて、「でらスポ名古屋」や大規模スポーツ大会を活用したスポーツプロモーションを推進し、スポーツツーリズムなどにより訪問客を増やすなど、スポーツを活かした魅力を創出・発信	観光文化交流局、教育委員会
東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンの推進	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にかかるホストタウンとして、トップアスリートとの交流や障害者スポーツの交流による地域活性化、ユニバーサルデザインを推進	観光文化交流局、教育委員会、健康福祉局
第20回アジア競技大会の魅力発信、機運醸成	2026年に愛知・名古屋で開催する「第20回アジア競技大会」の魅力を発信することで大会開催に向けた機運を醸成	観光文化交流局、総務局